

【記載例】様式第17号の2

注 記 表
自 平成 26年 4月 1日
至 平成 27年 3月 31日

（会社名） 新潟県庁建設株式会社

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による低価法

 - (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：建物については定額法、その他の資産は定率法
無形固定資産：定額法

 - (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金の計上基準：一般債権については法人税法の規定による法定繰入率、
その他の債権については個別に回収可能性を検討し、計上している。

 - (4) 収益及び費用の計上基準
工事収益の計上基準：工期2年以上かつ請負金額1億円以上の工事については、
工事進行基準、その他の工事については工事完成基準を適用している。

 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜方式

 - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
該当なし

- 3 会計方針の変更

- 4 表示方法の変更

- 5 会計上の見積りの変更

- 6 誤謬の訂正

7 貸借対照表関係

- (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産の内容及びその金額

 - ② 担保に係る債務の金額

- (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

受取手形割引高	0千円
裏書手形譲渡高	0千円

- (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務

- (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務

- (5) 親会社株式の各表示区分別の金額

- (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

8 損益計算書関係

- (1) 工事進行基準による完成工事高

- (2) 売上高のうち関係会社に対する部分

- (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高

- (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

- (5) 関係会社との営業取引以外の取引高

- (6) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

(1) 一株当たりの純資産額

(2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

18 その他